

彦根市総合教育会議 会議録要旨

平成 27 年度第 1 回彦根市総合教育会議	
日 時	平成 27 年 10 月 23 日（金） 午前 9 時 00 分～午前 10 時 30 分
場 所	彦根市役所 5 階 第 3 委員会室
出席者	彦根市長 大久保 貴 教育長 善住 喜太郎 教育長職務代理者 小松 照明 委 員 田口 佳子 委 員 本田 啓子 委 員 永濱 隆
議事次第 1 議題 (1) 平成 27 年度および来年度以降の総合教育会議の進め方について (2) 教育行政において重点的に講ずべき施策について (3) 教育行政大綱の策定について 2 その他	

【開 会】

○事務局

- ・開会宣言
- ・総合教育会議についての説明

平成 27 年 4 月 1 日付で地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられた

- ・出席者による自己紹介

【議題 1】 「平成 27 年度および来年度以降の総合教育会議の進め方について」

○事務局

- ・総合教育会議の位置づけ等についての説明

総合教育会議については、市長が招集し、原則公開することになっている。

会議の構成員は、首長と教育委員会教育長及び教育委員。必要に応じ、意見聴取者の出席を要請できることになっている。

総合教育会議において審議願う事項は、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、その他、緊急の場合に講ずべき措置について、市長と教育委員会が協議・調整を行う場であり、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されているもの。

新教育長制度により、教育委員長と教育長が一本化されるとともに、市長が直接、教育長を任命することとなった。この新制度による新教育長については、先の9月市議会定例会で任命に係る同意をいただき、善住教育長が10月2日付で就任されたことから、本日、総合教育会議を開催したところ。

本日の議題といたしましては、「教育行政において重点的に講ずべき施策について」と「教育行政大綱の策定について」を予定している。

今年度の総合教育会議は、教育行政において重点的に講ずべき施策について、市長と教育長、教育委員の皆様で意見交換をいただき、これを踏まえた上で、教育行政大綱を市長が策定することが主な協議事項となる。

第2回として12月には引き続き「教育行政の重点的に講ずべき施策」あるいは来年度予算編成を中心に協議していただくとともに、「教育行政大綱の策定について」引き続き協議いただくことになる。

なお、第1回、第2回の協議結果により、今年度、さらに会議を開く必要がある場合は、2月にもこの総合教育会議を開催する予定。

来年度以降については、4月、8月、12月の年3回、定期的に総合教育会議を開催することを考えている。主に、4月は新年度に当たることから予算執行について、12月は翌年度の予算編成を中心に協議いただくことになると考えている。

なお、緊急事案等が生じた場合は、臨時で総合教育会議を市長が招集し、開催する。

○小松教育長職務代理者

年3回という意味づけといたしますか、これはどこから来るかというか。大体3回ぐらいいればほぼ今の教育課題というのは解決できるだろうということか。この回数、年間3回ということはどこにも決められていない。

○事務局

回数については決められてはいないが、事務局の今の考えとしては、年 3 回こういった場を開催させてもらうのが適当ではないかと考えている。今のご意見はもう少し多くすべきといった趣旨か。

○小松教育長職務代理者

私も特別考えはないが、特に予算づけの関係とか、その持つ意味とか、そういう課題に対して、この会議の時間は今日も 1 時間か 1 時間半予定ということだが、それが大体課題について予算を決定するまでの時間としてほぼ十分であるという判断であれば、私は賛成だ。多ければいいというものでもない。なので今回の 3 回という定義はそういう意味で教育課題について、予算も含めて検討できるというのがこの時間だろうというふうに考えたらよいかということ。

○大久保市長

定例会ということで考えていただいたらよいかと。随時必要になれば、させてもらいたいと考えている。

○小松教育長職務代理者

もし臨時であれば、また議論する機会があるということによいか。

○大久保市長

その通り。

○事務局

定例的には申し上げたように、予算の編成、執行あたりを中心に、その 3 回のペースでということがまず基本。それ以外の重要事案等があった場合は、その都度、臨時に開催をさせていただくということ。

【議題 2】 「教育行政において重点的に講ずべき施策について」

○事務局

これについて審議をいただくが、総合教育会議の設置により、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されている。

議題 2 については、現状の本市の教育行政が抱えていると考えられる課題を踏まえ、重

点的に講ずべき施策について、各委員の皆様から順次ご発言をいただいた上で市長と意見交換を行っていただき、教育政策についての方向性を共有したい、このように考えているが、この進め方でよいか。

〔了承〕

それでは、今申し上げた趣旨に沿い、まず善住教育長から。

○善住教育長

10月に就任させていただき、さまざまな実情についての説明を受け、課題等についてもいろいろと説明を受けている中で、現在のところ、まだ具体的に部局として固めたものがないが、私の意見として申し上げるということで今日はご了解いただきたい。

私の現在聞いているところで、重点的にということ、第一に申し上げるとすれば、やはり学力向上の課題を教育委員会が所管している仕事の中で一番に考えなければいけない問題でなかろうかということ。学力・学習状況調査の結果が学力の全てではないが、その結果を見せてもらおうと、彦根市の学力・学習状況調査の結果が、全国的に見ても滋賀県の中においても、やはりもう少し頑張らないといけない状況にあるのは事実であり、これまでからいろいろな取り組みはされてきたと思うが、やはり1つのところで集中して学校というか、教育委員会としても、こういうやり方でみんなでやろうじゃないかということを考えていかなければならないと考えている。

実際にどうするかということについては、現在、まだこの場で申し上げられるようなものが固まっているわけではないが、学力向上検討推進委員会を立ち上げていただき、私は初めて出させていただいたが、その中でいろいろなご意見やお話からも、私の中で基礎的、基本的な学力の向上、先生の指導力の向上、あるいはそれを支えるような学校自体の組織としての力の向上というものをやはり教育委員会として手を打つべきではないかというような想いが出てきている。

これをどう具体的な事業にしていくかということは、お金も絡む話なので、今後予算についての協議もしていくとのことなので、そういうところでも話をさせていただこうと考えている。

まずは、学力向上について話を持っていただきたい、進めていきたいと思うので、市長部局あるいは市長のほうでもご支援を賜りたいと思っている。

○小松教育長職務代理者

教育行政の課題というのは非常にたくさんあるが、私のあくまで個人的な、重点 3 項目、私の思う 3 つに絞っての話をさせていただく。

まず、1 つ目は、教育長が言われたように、私も全国学力テストの学力の向上、これを第 1 に挙げている。この学力テストというのは、単に偏差値を見るだけでなく、将来、社会にかかわり合うよい大人になるための非常に必要な知識、考え方を盛り込んだ、非常によくできた問題である。問題 A が基礎知識であり、B はその応用。そのための非常によくできたものと考えている。

その結果が全国レベルで見ると、先ほど教育長が言われたように、下位の状態がここ数年続いていること。これはやはり大きな課題である。

2 つ目の理由としては、この 2 年間、市議会においても、毎年全国レベルまでには持っていくと言いながら、議会で約束して、それが達成できずにまた議会で言いわけをするということを繰り返しているということ。

これは非常に難しい問題であるが、対応の方向性ということで挙げている。先ほど言った学力向上検討推進委員会で現在論議しているところであり、今月か 12 月ぐらいには方向性を定めていきたいという状況で、この会には私も参加させていただいている。

私は前から言っているが、結果にこだわるということの考え方が大事だと。いろんな学力テストに対する評価はあるが、結果にこだわるということを各校長先生方にも直接会っているんな話をして、やはり前向きな考え方ということを校長先生にもお願いしている。

そのために、短期で効果を出す施策と、長期で効果を出す施策、この辺がちょっと変わらと思うので、そのためにどうするかということはこの 12 月までに方向性を出していきたいというふうに思っている。

具体的には、支援員の投入とか、少し予算のかかることが出てくると思うが、ぜひこの学力向上について、短期的に成果をいかに上げるかということについての施策を出すので、協力をお願いしたい。

2 つ目は、小中一貫校、鳥居本学園の授業について。この 2 つ目の鳥居本学園については、滋賀県彦根市の一つのモデルとしてやはり注目を浴びていると、こういうことである。

世間に対する約束として、英語力の強化、あるいはタブレットを利用した授業、近隣

のグローバル企業、これはフジテック。それとの連携によるグローバル人材の育成、それとゴルフクラブの創設というような魅力あるメニューが示されて、何とか区域外から多くの生徒を集めるということを推進しようとしている。

これについては、この間も鳥居本に行ったが、非常に英語に対する取り組みが活発にされている。修学旅行に行く前の予行練習みたいな形で、いかに自分の学校を売り込むかとか、外国人と話をするか。非常に皆さん明るい。だから、スタートとしてはうまくスタートできたのではと思うが、それをもっとPRして、いろんな利用をしていくというような活動をすべきではないかということ。これが2番目。

3番目は、生涯学習事業の推進。その中の1つが、彦根サイエンスプロジェクト、あるいは子ども科学教室、これの推進。理由は、設立の目的であるものづくりの楽しさを学ぶとか、理科離れの人を少なくするという考え方をベースにでき上がったものであり、今後も継続して、これからやはり参加する生徒をぜひ増やしたいと考えている。そのためには、今年から若葉小学校に事務所が移ったとか、いろんな理由はあるが、現在、地元の人彦根ノードという組織を作ってもらい、全国でも上位の活動をしているが、今後はよりその裾野を広げる、そういう意味での彦根ノードに対する援助というか、活性化、これはやっぱりしていきたいということで、私の場合は、特にものづくり事業、彦根商工会議所でも中小企業のものづくりを支援しているので、やはりそういう子どもを育成したいという思いがある。

生涯学習課の2番目として、彦根市社会教育の活動推進ということで、今、馬場和子議員とか、滋賀大の森先生がされている職場と家庭・地域の連携を考えるということがある。理由としては、現在、職場・企業と家庭のつながりがやはり弱い。親が授業参観や卒業式などに非常にたくさん参加されているということで、昔と比べるとかなり強くなっているとは思いますが、今後さらに企業にも家庭教育の大事さを認識してもらって、子どもに健やかに育ててほしいということ。

対応の方向性としては、これからされようとしている家庭教育協力企業協定、この締結を彦根の中小企業を中心に結ぶという団体が来ている。ここに対して、締結した企業を増やすという活動を、少し教育委員会としても協力していくと考えている。

以上が私の考えている、現時点での3つの重点項目である。

○田口委員

小松委員からのお話に出てこなかったが、図書館の問題。急いで図書館の建設について、子どもたちの環境を整えるという意味でも考える必要がある。今の彦根の図書館は本当に狭いし、子どもたちが学習するような場所もない。

大垣に行ったときに、大垣の図書館は4階建てのビルで、100席ぐらいの学習室があり、敷地面積としては今の彦根の図書館とそんなに変わらないが、かなり充実した形で子どもたちも利用していた。隣接して、こどもサイエンスプラザ、コスモドーム、学習館、文化会館があり、無料で1日遊べるようになっている。そして大垣は水の都市と言われているぐらい湧き水が多い。それが伊吹山からの湧き水であるというように聞いたことがあるが、非常にいい水が出るため、水のパビリオンというお水を使っただけの科学館みたいなものもある。安くお昼がいただけるようなところもあり、子ども連れでお母さんが来ても、そこで一日くつろげるようになっている。そういう場所が彦根にあるかと考えてみると、ちょっと（無い）という感覚を持っている。

学力という形になると特化してしまうが、やはりその辺の生まれ育っているところからの環境を整えるということが、非常に大事だと思っている。ゲームセンターのような場所しかないという形ではなく、楽しく学んで遊べるような場所が造れたらいいと。かなりこれはお金がかかることなので長期的な計画になると思うが、今は図書館だけで大変な状況になっているので、徐々に。本当に図書館は早く造っていただきたいと思っている。

今は図書館においても行政だけではなく、レンタルのツタヤが展開するような会社と組んでやっているところもあるので、それがいいのかどうかはまた別として、いろいろ検討しないとイケない。子どもたちにそういう環境を整えることが大事だと思っている。

教育というのはすぐに結果に出るようなものではないということがわかっている。ただ、全国学力テストというのは、子どもたちが習ったことをどれぐらいわかっているのか、時間がどのぐらいかかるのかというのを見る指標にはなると思うので、そういう意味では大事な部分だと思う。

この間、元校長先生で80歳を超えていらっしゃる方とお話する機会があった際、公民館が貸し館だけになっているのではないかとということを心配されていた。昔は、社会教育ということにおいて公民館が役割を果たしていたのではないかとのお話を聞き、現状を反省させられた。もっと公民館を使って、社会教育の面が充実できればと思って

いる。

文化財部の話になると、また教育部とは違うが、世界遺産登録を目指して頑張ってきているけれども、市長がおっしゃったように、保存と活用。その辺をうまくやっていていただきたいと思う。

文化財を保存するのにもお金がかかる。能装束、修復など。その辺のところもしっかりしておかないとどんどん古くなって、せっかくの文化財も後世に伝えられなくなったりするが、そこにもお金がかかるということで、いろいろ順にお話しさせていただければと思う。

○本田委員

大津のいじめの事件があり、この総合教育会議制度ができたわけだが、そのときに教育委員会のほうでもいじめ防止基本方針などに一生懸命取り組んでくださって、責任が明確になるように尽力いただいた。

ただし、これができたからいいというのではなく、やはり教育長と市長、あるいは私たちと教育長と市長としっかり継続的に議論して、よりよい基本方針というか、防止につながるような話し合いも必要ではないかと思う。迅速な危機管理体制というか、そういうものが少し曖昧になっていたということもあったと思うので、そのあたりも十分協議していかなければいけないと思う。

それから、学力向上にも関わると思うが、滋賀県、彦根もだが、他県と比べて不登校などがすごく多いと感じている。様々な支援の必要な子どもに対しては手厚い、放課後児童クラブや、福祉などでいろいろしてくれてはいるが、そういう実態も常に把握して、いつでも話題に乗せていけるような、そういう会議があればよいと思っている。

それから先ほど小中一貫のことが話に出ていたが、保育園とか幼稚園、この頃の親子関係や自然体験など、そういうことが今後の育ちに大きな影響があると思うので、その辺のつながりも考えていけるような施策があるといいと思っている。

それから、彦根市としての教育というか、今までも彦根教育といえば子どもたちの作文にもいつも自慢できるものといえば彦根城とか、自然豊かな琵琶湖とか、芹川とか、それから人のつながりとか、いろんなことが必ず挙がってくる。そういうものを応援するような文化財の活用とか、自然の活用とか、そういうことも先ほどお話が出たように、環境を整えるという意味で考えていけたらいいと思っている。

それから、若手教員がすごく増えている。目まぐるしく団塊の世代はもう全部やめていってしまっている。今の若い先生も頑張っているが、目の前のことに翻弄されて、なかなか研修もできない状況である。お金の要ることでもあるが、広く見識を高められるような研修の機会や場を充実させていけるとよいと思う。

○永瀆委員

大きなテーマなので、どれに絞れるかと悩んだ。全てが重要と言われれば重要だと思うが、特に今、親の立場から言うと、やはり学力向上、それがメインなのだが、うちは小中高と子どもがいるので、各学校の状況について部分的ではあるが把握しているので、そこから見ると先生方は一生懸命やっている。学力状況調査という結果が出るので、それなりに教育委員会でも話をし、校長先生とディスカッションして、よりよい指導を目指すという話もしてきたが、教える側の状況だけではなく、行政方針として親への働きかけというものをしていただきたい。

半月ほど前だが、近江八幡で総合教育会議の教育委員の集まりがあった。近江八幡の大綱では3つ大きな項目があって、その中で親力という、親の力を育てるといふか、高めるというのを見た。私は以前から、PTAの代表ではあるが、PTAをかぼう立場とは考えていない。PTA同士、親同士が高め合うものがPTA活動だと思い、今までPTA活動をしてきた。

個人によっていろいろと意見も違うので、PTAの中で衝突することもあった。ただ、いろんな意見を聞くことによって、PTA同士が高め合っていける。そういう親の力を高める、進化させるような行政側からの発信が必要だと思う。

学力を上げるだけなら詰め込み教育をすれば、一時的には上がると思うが、ただ、国が求めている、考える力というのはそれだけではなく、学校で教わることが全てではなくて、家庭、地域等でいろいろ体験をしていくことによって培われていくものだと思う。

ただ、残念ながら親の世代の中で、私は子どもに対して道徳・人権、特に礼儀という部分に重きをおきたいと考えているが、残念ながらそこが欠けておられるご家庭も見受けられる。

私は仕事上いろんな人に接するので、子どもにそんな言い方をしてはいけないなどと個人的に注意することがあるが、残念ながら、そういうことが最近目立つようになって

きたと、個人的には感じている。道徳的、礼儀的なことを知らないことで、周りの人とのつき合い方、子どもなりのつき合い方が誤ったほうに来ている部分があるように思う。

また、先生に対する、いわゆる昔の先生というイメージは、残念ながら今は変わっている。今の言い方で言うと、先生と話すのにタメ口や呼び捨てで呼ぶ、残念ながらそういうことも多々あると聞く。

そういった、先生や学校という、その場その場にふさわしい態度を子どもなりに理解できていないところがあり、その結果、授業が十分できないような混乱した状況になるということがあると思う。このようなことで先生の努力が結果になかなか結びつかないところを危惧している。

まとめると、親の教育という部分をもう少し発信していただきたい。

あともう一つは、他の委員も言われていましたが、先生方の物理的・時間的余裕というものが無いのではないかと感じている。一人一人の先生が持つ事務的仕事、もちろん教えるという仕事も含め、昔に比べると増えているように感じる。

やはり同じ一人の人間なので、やれることには限界がある。現在、クラブ活動も更に盛んにされているが、休日を返上してされているという先生も多く、プライベートが無いような状態にある。そういう精神的な余裕が無い状況で、学力向上に向けて更にやっというモチベーションが保てるかという、私自身がその立場であれば、不安がある。なので、市費で先生の増員、加配を行うことでもう少し先生にとって余裕のある教育環境を作っていただきたいと思う。

一応、この大きく 2 点。こういうことができれば、次の具体的な学力向上に対するいろんなステップに進んでいける、基本中の基本のことだと思っているので、ここをやる限りは中長期的には伸びないと思う。

○事務局

・いただいたご意見の要約確認のうえ、各発言に対して市長からのコメントを願う

○大久保市長

本会議でも述べさせていただいたが、就任以降、小中学校の全校を回らせていただき、子どもたちと食事しながらという形で現場を見てきた。それぞれの学校がそれぞれのカラーを持っていることや、教育環境の違いを実感したところ。

中学校では給食が始まり、学校によっては給食が始まって出席率が向上したという話

も聞いている。

それぞれの現場に抱える問題、課題、非常に深刻な部分もあるが、子どもたちの様子を見せていただいていると、伸びしろはしっかり持っており、それぞれに将来楽しみな子どもたちばかりだと思う。何とか少しでも教育の向上ということに市を挙げて注力していかなければならないと思っている。

ただ、全体をお預かりする立場として、皆さんと共有させていただきたいことは、ご案内のとおり、人口減少社会になってきている。彦根市においても平成25年をピークに減少の圏内に入ったということである。国においては1,000兆円を超える公的債務があり、国債のランクが格下げになって、以後どのような対外的な評価になるかということも併せて心配している。

要するに、全てを実現することはできないので、何を選択して、何に注力をして将来の展望を抱いていくかということについて、私どもがこの総合教育会議において議論を深めて進めていく必要があると思っている。

ほどなく彦根市の一つの指標ではあるが、教育行政、病院も含めて、これからどうして資産をマネジメントしていくかという資料をお出しする予定をしている。

それぞれの現場でそれぞれの事情があり、いろいろ手当てをしていかなければならないということはもちろんあるが、我々のこのまちにふさわしい規模の資産を活用しながら取り組んでいかなければならないというのも現実だと思う。

そういう意味で、最も重要なことは、それぞれの持ち場、持ち場が他の資産と有効に、有機的に連携をして相乗効果を出していくという創意工夫ではないかと思う。それができないければ、なかなか問題解決することができないのではないか。縦割り行政の弊害というものを正していかない限りにおいては、解決が難しいと思っている。

幼稚園、保育園は福祉部局が担当するということになり、放課後児童クラブが教育委員会に移管され、連携がうまく進んでいると今聞いている。さらに、様々な機関といろいろ共有をして、工夫して進めていく必要があるというふうに思っている。まずは仕組みづくりで、私どもも取り組ませていただきたいと思っている。

大きな課題がたくさんあり、この彦根、滋賀県特有の、例えば学力向上も本当に重要なことであるが、国体も視野に入ってきた。設備、教育、体力向上、競技力向上等々課題がある中で、知恵を出して、工夫をして取り組ませていただきたいと思っている。

そうした課題を解決するため、この総合教育会議が有効に機能し、今回、そしてさらに第2回で大綱を策定していく中で、様々な関係があると思うが、いろいろ加えていくべきこともあるだろうし、ぜひ議論を深めて、方向性の共有をして進めさせていただきたいと思っている。

○事務局

- ・市長コメントに対しての意見を求める。
(特に無し)

【議題3】「教育行政大綱の策定について」

- ・事務局より協議内容についての説明

教育行政大綱については、総合教育会議において市長と教育委員会が協議・調整を尽くして、教育基本法第17条に定める基本的な方針を参酌して教育の目標や施策の根本的な方針について市長が策定すると定められている。

この教育行政大綱を定めることにより、地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確になるとされている。

教育行政大綱の計画期間としては、法律上に明確な規定はないが、市長の任期等から鑑みておおむね四、五年程度のものとして定めることが想定されている。

教育行政大綱につきましては、新たに定める場合もあるし、自治体の総合計画で教育行政の方針が示されている場合等においては、この総合教育会議の場で教育委員会と協議し、この総合計画をもって大綱に代えるものと判断された場合は、別途、教育行政大綱を定める必要はないという規定もある。

現在、本市においては、教育を含めた彦根市全体の大きな方向性を定めた彦根市総合計画というものを定めている。

総合計画は「基本構想」と「基本計画」の2部構成となっている。

基本構想については、平成23年度からおおむね10年間の市の全体の大きな方向性を定めたものとなっている。

基本計画については、各施策における現状や課題、目指す成果や取り組み方法などを定めたものとなっている。

様々な分野にまたがっているが、教育に関することについては、この基本計画の中で

幾つかの章にまたがっている。

基本計画は、第一章から第六章までという章立てになっているが、教育委員会に関することについては、この中の第二章の文化・文化財で文化・文化財関係のことが章ごと丸々規定されている。次に、第四章の生涯学習・産業という項目があり、この第四章の4-1というところでは、生涯学習や生涯スポーツの充実という項目がある。

さらに、第5章においては、次世代育成・市民交流という大きな章立てになっているが、この中の5-1-3で、小学校・中学校教育の充実という項目がある。

まず、現状と課題ということを整理しており、次に、この現状と課題を踏まえ、めざす成果を定めており、このめざす成果についても指標を定めている。年次的に数値目標を持っているものとなっている。そして、この施策に、例えば市の取り組みの主要な事業というのを挙げ、市の取り組み方法として、あとは具体的な形でそれぞれの担当課と個別の具体的な事項を挙げている。

また、成果の達成に向けてという形で、市だけでは達成できない部分について、様々なところと連携するような場合等について、どのような形で取り組んでいくかということも記載されている。

なお、この総合計画の基本計画については、期間が平成23年度から27年度になっているため、昨年度から審議会を設置し、平成28年度から5年間の計画を新たに策定するべく今ご審議いただいております。この策定を進めて、新たな後期計画の策定をお願いしているところである。

教育行政大綱については、教育の目標や施策の根本的な方針をまとめるものとなり、この総合教育会議において首長と教育委員会が協議、調整を尽くし、首長のほうで策定をする仕組みになっている。この策定に当たっては、大綱を新たに策定するという方向と、総合計画をもって、その大綱の代わりにするという2つの大きな選択肢がある。教育行政大綱の策定については、市長が策定するということになっている

○大久保市長

総合計画については今の説明のとおり。現在、時点修正中で、各課に数字などをいろいろ出してもらっているのですが、教育委員会から出てきた内容が盛り込まれてくるということになると思う。このように、具体の施策に関しては、もう既に各所属がこれに反映すべく取り組んでいるが、それに加えて何か枠組みをつくる等々、その必要性があるか

どうかについて見解があればお伺いしたい。

○小松教育長職務代理者

教育行政大綱の基本の考え方を、彦根の基本計画に大筋で則るとするのはいいと思う。全国を見ているわけではないが、滋賀県の他の市を見ても、やはり従来ある、教育基本法の考え方などをベースに大綱をつくられているところが多い。そこに今、市長の考え方をどう反映するかということだと思う。

ただ、そういう考え方でいくと、基本計画というのは非常に差しさわりのないというか、彦根市であっても、近江八幡市、草津市であっても、大きなところというのはそんなに変わらない。なので、彦根市大綱が、それが草津市大綱に置きかえたとして何が変わるかということになる。総合計画というのは5年計画。5年間の計画を相対的に表しているものになるが、例えばここ1年、2年の問題を入れようとしたときに、当然、予算の問題がついてくる。予算も決まってないのに大綱に入れるというのは難しいので、そこまで具体化はできないかもしれないが、例えば彦根における国体の問題であるとか、学力テストに対してはどう取り組んでいくのかというような直近の問題も盛り込むべきではないか。直近の問題を大綱に入れるというのはあまりよくないと言われているが、あまりにも漠然とした大綱では何か彦根らしさというものが出ないので、やはり少しここだけは重点でやるという市長の考えについて、ここ1、2年の項目を多少は入れるべきではないかと思う。

これだから彦根市の大綱だということがわかるように。それが何だと言われると、少し細かい問題になるので、それは大綱にはふさわしくないとされるかもしれないが。

○大久保市長

総合計画の Spann というのは、おっしゃるとおり5年。一方、教育長の任期は3年で違いがある。そこから考えると、今おっしゃっていただいたように、その Spann で考えたものを出す、取り組むという方針をつくる必要性はあると思う。なので、方針を踏まえつつ、いわゆる、より具体的な実行計画みたいなものを作るというのは一つの方法だと思う。

○本田委員

私も基本的な（総合）計画をベースとした、市で毎年検討している教育行政方針というものを基に、より具体的に凝縮された形で彦根の教育らしさも入ったもの。そういう

ものを全部ベースにして作成するのが一番いいのではないかと思う。

それから、他市を見ても、大綱は本当にどの市民が見てもわかりやすい。すごくそういう形のものが多く、やはり全市民に対してこのようになっているということを知らしめるためには、リーフレット化したようなものも必要ではないかと思う。

教育行政方針は既にホームページ等にも入ってはいるが、今回、大綱ということで。

○大久保市長

要約版ということかと。教育行政方針は毎年のもので、大綱はもっと長期のものとなるので、その真ん中で隙間を埋めるものを作る必要があるかと思う。

○田口委員

教育行政大綱としては大きな枠組みだと思うので、もちろん彦根らしさというのは入れないといけないと思うが、今おっしゃった教育行政方針の1年単位で出てくるような細かいことについてはまた別枠で、1年ごとに変わっていくことになるので、そこはまた別物だと思う。

(総合計画の内容を)教育行政大綱の中に入れることについては考えていかないといけないかなとは思いますが、現在、いろいろな見直しをしていただいているそうなので、またそれが出来てきた上でいろいろ見させていただいてもいいように思う。

○永瀆委員

私も皆さんと同じで、市長の色を前面に出していただくのがいいかと思う。何年(計画)であるかということとは関係なく。期間については今言われていた5年や1年、またその間となる2、3年という考え方ももちろんあると思う。教育長の任期がどうかというのは関係ないと思う。市長がどう考えられるかで、教育長の任期がというのは、教育長は関係ないと思う。

○大久保市長

そこはその期間でやっていただく、お互いにやっていこうということ。

○永瀆委員

大久保カラーというのを掲げていただいて。

○大久保市長

これ(市長の考えを示す総合計画)は、現在、時点修正の作業を行っているところであるが、これも年度中の作業であるため、完結するまでそのまま待つてはられない。

なので、事務的に少し調整させていただき、毎年教育行政方針に出していただいておりますので、その整合をとりながらということで。

もちろん、基本的な案は審議会にかけられるわけなので、間違いなく齟齬は出てこないはずだが、もう少し事務的に調整をさせていただいて、出させていただきたいと考える。

○事務局

大綱の作成についていろいろとご意見をいただいた。本日初回で議題として上がっているが、すぐに結論の出ることではないと考えているので、先ほど今後の会議の進め方についての説明をしたが、次回の会議についても大綱の策定についてはご協議をお願いしたいと考えている。

○大久保市長

それぞれ委員の皆様からいただきました意見について、それを踏まえ、少し工夫をして、また次回、大綱の考え方について整理をして出させていただきたいと思う。

12月後半、24日なので、予算案の時期。そういう意味ではまた皆様方からその部分のご意見もいただく必要があろうと思うので、その部分も議論させていただきたいと思う。

本日も活発に議論いただいたので、今後もどうぞそれぞれのお立場からの忌憚のないご意見をお願いしたいと思う。よろしく願います。

○事務局

本日予定をしていた議題については、いろいろと皆様のご意見等々いただいた。全体のこと、あるいは今後のことについて、各委員の皆様から全体を通してご意見等があれば伺いたい。

(特に無し)

- ・次回会議の開催日時や議題の予定についての連絡

【閉 会】